

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山田整形外科病院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 滋賀県大津市本堅田五丁目 22 番 27 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 9 月 9 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 9 月 26 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山田 忠尚	
理 事	山田 里美	
同	小林 則之	病院管理者
同	富士居 和之	
同	橋本 黙	
監 事	池山 直樹	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 46 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 46 条の 4 第 1 項参照）

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	山田整形外科病院	2510108083	滋賀県大津市本堅田五丁目22番27号	一般病床 40床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所	該当無し			一般病床 ○○床 療養病床 ○○床 [医療保険 ○○床] [介護保険 ○○床]
介護老人保健施設	該当無し			入所定員 ○○○名 通所定員 ○○名
介護医療院	該当無し			入所定員 ○○○名 通所定員 ○○名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について  
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の  
それぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に  
【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当無し		

(4) 当該会計年度に理事会で議決又は同意した事項

令和5年8月17日 令和4年度決算の決定

令和6年6月20日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当無し

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当無し

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。  
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

該当無し

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 医療法人山田整形外科病院  
所在地 大津市本堅田5丁目22番27号

※医療法人整理番号 0 0 5 8 1

財 産 目 錄  
( 2023年 6月 30日現在)

1. 資 産 領	207,166 千円
2. 負 債 領	162,259 千円
3. 純 資 産 領	44,907 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区分	金額
A 流動資産	183,569
B 固定資産	23,597
C 資産合計 (A+B)	207,166
D 負債合計	162,259
E 純資産 (C-D)	44,907

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人山田整形外科病院  
所在地 大津市本堅田5丁目22番27号

※医療法人整理番号 0 0 5 8 1

## 貸 借 対 照 表

(2024年 6月 30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	183,569	I 流動負債	24,455
現金及び預金	111,075	支払手形金	
事業未収金	68,667	買掛金	
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,827	未払金	3,540
前渡金		未払費用	14,329
前払費用		未払法人税等	142
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産		繰延税金負債	
II 固定資産	23,597	前受金	
1 有形固定資産	22,355	預り金	6,444
建物		前受収益	
構築物		○○引当金	
医療用器械備品	22,355	その他の流動負債	
その他の器械備品		II 固定負債	137,804
車両及び船舶		医療機関債	
土地		長期借入金	137,804
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		○○引当金	
2 無形固定資産		その他の固定負債	
借地権		負債合計	162,259
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産		科 目	金 額
3 その他の資産	1,242	I 基 金	52,000
有価証券	10	II 積立金	△ 7,093
長期貸付金		代替基金	
役職員等長期貸付金		○○積立金	
長期前払費用		繰越利益積立金	△ 7,093
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	1,232	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	207,166	純資産合計	44,907
		負債・純資産合計	207,166

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-1

法人名 医療法人山田整形外科病院  
所在地 大津市本堅田5丁目22番27号

※医療法人整理番号 0 0 5 8 1

損 益 計 算 書  
(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		508,848
2 事業費用	428,485	
(1)事業費		
(2)本部費	78,181	
本来業務事業利益		506,666
B 附帯業務事業損益		2,182
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事 業 利 益		2,182
II 事業外収益		
受取利息	2	
その他の事業外収益	1,718	1,720
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	508	508
経 常 利 益		3,394
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		3,394
法人税・住民税及び事業税	142	
法 人 税 等 調 整 額		142
当 期 純 利 益		3,252

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人山田整形外科病院

理事長 山田 忠尚 殿

私は、医療法人山田整形外科病院の令和5会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月21日

医療法人山田整形外科病院

監事

山田忠尚